

年度経営計画

平成24年度

広島県信用保証協会

1 経営方針

広島県信用保証協会

(1) 業務環境

海外の景気は、全体としては緩やかに回復していますが、欧州の一部の国々における金融不安やアジア地域における景気の拡大テンポの鈍化などもあって、今後景気が下振れする懸念もあり、先行きは不透明な状況にあります。

国内の景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直していますが、欧州における金融不安等の影響を受け、海外の景気が下振れし、国内の景気が下押しされるリスクが存在していることや、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることもあり、先行きは楽観できない状況にあります。

県内の景気は、東日本大震災の影響から持ち直してきているものの、円高の影響や欧州など海外経済の減速などから、主要企業において生産の操業度を引き下げる動きがみられるなど、県内企業の経営環境は非常に厳しい状況にあります。特に、円高は、自動車産業をはじめ輸出型産業への依存度が高い本県経済にとって、重大な影響が憂慮されます。

こうした中で、県内中小企業を取り巻く環境は今後も厳しい状況がしばらく続くものと思われ、その動向を注視していく必要があります。

(2) 業務運営方針

このような状況のもと、当協会は、依然として厳しく、先行き不透明な情勢にある中小企業を金融面からサポートするため、地域の金融機関等関係機関と連携して中小企業の資金ニーズに迅速かつ的確に対応し、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献していきます。

1 経営方針

広島県信用保証協会

平成 24 年度においては、長引く景気の低迷により財務状況の悪化した中小企業の資金繰りに万全を期すため、セーフティネット保証を中心とした種々の政策保証をはじめ、借換保証、県・市町の融資制度及び金融機関との提携保証など中小企業のニーズを捉えた保証制度を活用し、その金融の円滑化に取り組みます。

また、保証後においても、金融機関等関係機関と連携して中小企業の実態把握を行い、業況の悪化が懸念される中小企業や資金繰りの厳しい中小企業には、条件変更による資金繰りの改善や実情に即した経営改善について支援するなど、保証先の事業継続に向けた期中支援や再生支援に力を注いでいきます。

さらに、保険収支の改善に資するため、期中管理の強化や求償権回収の最大化に取り組みます。

その他、県内中小企業や広く関係機関等からの協会に対する信頼を確立するため、引き続きコンプライアンス態勢の充実、リスク管理体制の整備、情報の公開、経営基盤の強化及び組織の活性化にも取り組みます。

2 重点課題

広島県信用保証協会

【保証部門】

(1) 現状認識

中小企業を取り巻く経営環境が依然として厳しい中、中小企業の資金繰りに万全を期すため、中小企業や金融機関等関係機関のさまざまなニーズを的確に把握し、地域の金融機関等関係機関と連携した金融支援に取り組む必要があります。

また、セーフティネット保証を中心とした種々の政策保証をはじめ、借換保証、県・市町の融資制度及び金融機関との提携保証制度を推進するとともに、信用保証制度の役割や取組について情報提供し、制度に対する理解と浸透を図っていく必要があります。

さらに、複雑化、多様化する資金ニーズに対する的確な助言や提案ができるよう、人材の育成やシステムを活用した保証審査業務の効率化を進める必要があります。

以上を踏まえ、次に掲げる課題に重点的に取り組みます。

(2) 具体的な課題

- ア 中小企業等のニーズの把握
- イ 関係機関との連携
- ウ 各種保証制度の活用等
- エ 保証利用企業の拡大
- オ 保証推進体制の強化

2 重点課題

(3) 課題解決のための方策

ア 中小企業等のニーズの把握

信用保証制度が中小企業や金融機関等関係機関にとって利用しやすい制度となるため、企業訪問やアンケートの実施、金融機関等関係機関との情報交換会や勉強会等を通じ、中小企業等のニーズを把握します。

イ 関係機関との連携

- (ア) 中小企業に迅速かつ的確な資金供給を行うため、金融機関担当者向けに保証業務に関する研修会を開催するなど、信用保証制度に対する金融機関等関係機関の理解と浸透に取り組みます。
- (イ) 中小企業に対する相談機能を充実しその利便性の向上を図るため、関係機関の主催する各種相談会に積極的に参加するなど、関係機関との連携を図ります。

ウ 各種保証制度の活用等

- (ア) 中小企業に対しその実情に応じた円滑な資金の供給を行うため、国の政策保証、借換保証及び県・市町の融資制度を活用します。
- (イ) 簡易・迅速な資金の供給を行うため、金融機関との提携保証制度を推進するとともに、融資枠や代位弁済状況などのモニタリングを行い、必要に応じ改正を行うなど、その制度の適正な運用を図ります。
- (ウ) 保証審査に当たっては、赤字や債務超過、条件変更の有無等の事象のみで判断せず、経営実態や特性を踏まえた柔軟な保証判断を行います。

2 重点課題

広島県信用保証協会

エ 保証利用企業の拡大

保証利用企業の拡大を図るため、広報活動を通じ信用保証制度の役割や取組について継続した情報提供を行うとともに、金融機関に対する保証推進の定期的な要請や各種のキャンペーンなどを行います。

オ 保証推進体制の強化

複雑化、多様化する中小企業のニーズに対し適切な助言や提案ができるよう、職員の保証審査能力の向上や保証審査業務の効率化に取り組むなど保証推進体制の強化を図ります。

2 重点課題

広島県信用保証協会

【期中管理部門】

(1) 現状認識

中小企業を取り巻く経営環境が依然として厳しい中、返済条件を緩和したにもかかわらず、業績が回復せず資金繰りに行き詰まる中小企業も見受けられます。こうした中で、平成24年度末には中小企業金融円滑化法の終了が予定されていることもあり、中小企業は、経営改善に向け、より一層の経営努力が求められることとなります。

このため、当協会は、金融機関と連携し、保証後においても継続して保証先の実態把握に努めるとともに、条件変更による資金繰りの改善や実情に即した経営改善についての支援を行うなど、保証先の事業継続に向けた期中支援を行う必要があります。

また一方で、経営の改善が見込まれない保証先については、保証先や金融機関と慎重かつ十分な協議の上、迅速な代位弁済を行うなど、適切な対応を行う必要があります。

以上を踏まえ、次に掲げる課題に重点的に取り組みます。

(2) 具体的な課題

- ア 期中支援の強化
- イ 柔軟な条件変更対応
- ウ 事故報告提出先に対する対応
- エ 期中管理体制の強化

2 重点課題

広島県信用保証協会

(3) 課題解決のための方策

ア 期中支援の強化

(ア) 大口保証先には、保証後も定期的に決算書の提供を求めるなど、業況変化の早期把握に努めます。

(イ) 業況の悪化が懸念される保証先や資金繰りに支障が生じているものの改善が見込まれる保証先には、金融機関から定期的な業況報告を受けるなど、保証後においても、その経営状況の把握に努め、金融機関と連携し、必要な期中支援を行います。

(ウ) 保証先の経営改善や事業再生のため、広島県中小企業再生支援協議会と連携した支援に取り組むなど、経営改善を目指す中小企業を積極的に支援します。

イ 柔軟な条件変更対応

経営の改善が見込まれるものの資金繰りに支障が生じている保証先には、引き続き、経営実態の把握に努めるとともに返済方法の見直しを行うなど、条件変更の申出に柔軟に対応します。

ウ 事故報告提出先に対する対応

金融機関から事故報告の提出を受けた保証先には、金融機関と緊密に連携して経営の正常化に向けた支援を行うとともに、止むを得ず代位弁済に至る場合は迅速な代位弁済手続きを行います。

エ 期中管理体制の強化

定期的に関催する管理業務推進会議等を通じ期中管理に関する情報やノウハウを共有し、職員の能力向上

2 重点課題

広島県信用保証協会

に努めるとともに、引き続き、システムに保有するデータの有効活用や効率的な業務プロセスについて検討します。

2 重点課題

広島県信用保証協会

【回収部門】

(1) 現状認識

無担保や第三者保証人非徴求など、回収資源の乏しい求償権が増加する中、その回収額は年々減少傾向となっており、一層の回収の最大化と効率化に取り組む必要があります。

また、再生の見込みがある中小企業者を対象とした事業再生にも、実情に即して取り組む必要があります。

以上を踏まえ、次に掲げる課題に重点的に取り組みます。

(2) 具体的な課題

- ア 早期着手と進捗管理の徹底
- イ 回収業務の効率化
- ウ 再生支援への取組
- エ 回収体制の強化

(3) 課題解決のための方策

- ア 早期着手と進捗管理の徹底

(ア)回収の最大化を図るため、早期に求償権の現況を把握し最適な回収方針を決定します。

2 重点課題

広島県信用保証協会

(イ) 求償権を適正に管理するため、回収担当者ごとに求償権の内容に応じた回収目標や回収方針を設定し、年間を通じてその進捗管理を行います。

イ 回収業務の効率化

(ア) 求償権の実態に即した回収方針や取組の優先順位を定めるとともに、担保権の行使や法的手続きの活用など、求償権に応じた効率的な回収を行います。

(イ) 無担保求償権など解決までに長期間を要するような求償権は、保証協会債権回収株式会社を活用した効率的な管理・回収を行います。

(ウ) 回収見込みのない求償権は、積極的な管理事務停止や求償権整理を行うなど、他の回収見込みのある求償権の回収業務に集中できる環境を整備します。

ウ 再生支援への取組

事業再生や業種転換により経営の改善が見込まれる中小企業については、求償権の放棄、不等価譲渡あるいは求償権消滅保証を活用するなど、関係機関と連携した中小企業の再生支援に取り組みます。

エ 回収体制の強化

(ア) 定期的に開催する管理業務推進会議等を通じ求償権回収に関する情報やノウハウを共有し、職員の能力向上に努めるとともに、引き続き、システムに保有するデータの有効活用や効率的な業務プロセスについて検討します。

(イ) 回収交渉が進展しないなど回収方針の決定が難しい求償権は、部署内で回収手法について情報交換や協議を行うなど、情報の共有化による効率的な回収業務に取り組みます。

2 重点課題

広島県信用保証協会

【その他間接部門】

(1) 現状認識

中小企業金融における信用保証協会の役割を認識し、その使命と責任を果たしていくためには、コンプライアンス態勢の一層の充実や各種リスクへの対応、経営の透明性の確保が求められています。

また、将来に向かって持続的な中小企業支援を行うため、組織の活性化や人材の育成に努めるとともに、財政基盤を強化する必要があります。

(2) 具体的な課題

- ア コンプライアンス態勢の充実
- イ リスク管理体制の整備
- ウ 情報の公開
- エ 経営基盤の強化
- オ 組織の活性化

(3) 課題解決のための方策

- ア コンプライアンス態勢の充実

組織として揺るぎない信頼を確立していくため、引き続き役職員全員を対象としたコンプライアンス研修の実施をはじめ、コンプライアンスプログラムに基づく取組を着実に推進するなど、更なるコンプライアンス態勢の充実を図ります。

2 重点課題

広島県信用保証協会

イ リスク管理体制の整備

- (ア) 当協会を取り巻く業務運営上のリスクに適正に対応するため、関連マニュアルの見直しを行うなど、リスク管理体制を整備します。
- (イ) 火災や自然災害に備えるため、情報システムのバックアップ機能を構築するなど、安定した事業継続に備えます。

ウ 情報の公開

当協会の業務内容や事業活動について広く正しい理解を得るとともに経営の透明性を高めるため、情報公開制度の導入やホームページなどを活用した広報活動の充実、財務諸表や経営計画等の公表などに取り組みます。

エ 経営基盤の強化

- (ア) 多様化する業務に的確に対応するため、外部研修への計画的参加や関係機関への職員派遣など、豊かな知識や広い視野を持つ人材を育成します。
- (イ) 将来にわたり持続的な中小企業支援を行うため、安全性・流動性を考慮した効果的な資金運用や経費節減の徹底などにより財政基盤を強化します。

オ 組織の活性化

- (ア) 全役職員が組織の目標を自覚し、行動できるよう、新たに制定した基本理念等の浸透を図ります。
- (イ) 職員の創造性の発揮や参画意識を醸成するため、提案制度の導入などに取り組みます。

3. 事業計画

広島県信用保証協会

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	315,000	101.6%	101.4%
保証債務残高	685,000	98.6%	96.7%
保証債務平均残高	691,593	97.9%	96.3%
代位弁済	16,000	88.9%	114.0%
実際回収	3,500	97.2%	99.4%
求償権残高	4,347	74.0%	124.5%